

昭和恐慌前後の都市下層をめぐる

——露店商の動きを中心に——

大岡 聡

はじめに

近年の近代都市史研究では、大阪の事例を中心とした都市支配構造研究が進む一方、「都市下層」研究の進展も見られるようになった。⁽¹⁾⁽²⁾ 後者の研究は「都市下層」を、都市を構成する不可欠な要素として位置づけ、かつ都市の経済社会の変動に「能動的」に対応する存在であることを明らかにしてきた。しかし都市下層と「大正デモクラシー状況」との関連や、昭和恐慌前後の都市下層の実態などについてまだまだ未解明な部分が多い。

そこで本稿は、都市下層のなかでも昭和恐慌前後に重要な位置を占めるようになった露店商の動向を取り上げ、それを通じてこの時期の都市下層の実態と、それをめぐ

る行政や既成政党の動きを考察したい。またその際露店商の「親分」から下谷区選出の東京市会議員となった倉持忠助(1890~1958)の思想と行動にも着目することとする。⁽³⁾ 露店商は「本来的な賃労働関係の周辺で、前期的な諸関係と雑多な就業条件の下にあり、労働市場において過剰人口の貯水池と追加賃労働者の給源という役割を担う「都市雑業層」⁽⁴⁾の代表的な職種であり、二〇年代後半、昭和恐慌期の社会経済的な変動の影響を被った都市下層を考える上で一つの事例を提供できる対象と考える。

I 露店商の「デモクラシー」状況

1 都市下層のなかの露店商

関東大震災は東京市における都市下層にも大きな影響を与えた。三大スラム（下谷万年町、芝新網町、四谷鮫ヶ橋）を代表とする明治期以来のスラム（「細民地区」）の多くは消滅ないしは縮小し、それを契機に都市下層が特定の集住地区を形成せず、各地に分散するようになった。都市下層の多い地域としては旧市域では深川、本所、浅草、隣接郡部では北豊島郡、南足立郡、南葛飾郡があげられる。⁽⁵⁾ 本稿の対象とする下谷区は震災前には万年町を中心として「細民」の多く住む地域であった。震災後スラムは解体したが、浅草区と接する地域に、公的な救済が必要とされる「要保護世帯」が多く存在していた。⁽⁶⁾

こうした都市下層の生業として、第一次大戦後に重要な位置を占めるようになったのが露店商である。日露戦争直前に「東京には一ヶ月に約四百の縁日あり、此縁日にて細くも其の命を繋ぐもの七千人以上なりとぞ」といわれていたが、一九三〇年の国勢調査では「露天商人行商人呼売商人」に属するものが東京市内で二二三七人を数え、さらに三一年の東京市『露店に関する調査』は市内の露店出店者数を二二九四一人と推定している。特に第一次大戦後の不況による失業者や関東大震災で家を

焼かれた人々が露店商の世界に参入したのである。⁽⁹⁾ また「要保護世帯」の世帯主の職業として「露店及び行商の多数なることも本職業類別の著しく注目さるゝ点なり」とあることから、露店営業は都市下層の就業機会として重要な位置にあったことがわかる。⁽¹¹⁾

露店営業が都市下層や失業者の生業たりうるのは、その開業が比較的容易だからである。一九三一年の調査によれば、露店の開業資本金額は五〇円未満が四五%、五〇〜一〇〇円が二一%であり、零細な資本により開業ができるところが特徴である。しかし一日の売り上げは平均三円五九銭で、二円以上六円未満が三分の二を占める。一ヶ月の出店日数は、二〇日前後とする者が最も多い。したがって一ヶ月の売上は七〇円あまりが平均といえ、その営業の零細性が指摘できよう。また商品の仕入形態は現金仕入れが八三%と大半を占めており、信用力の低さがこうした現金仕入れを余儀なくさせていた。扱う商品としては、古着や自家製品の雑貨、食品などの他、新案物や売残品、ストック品、二級品などを問屋や製造元から格安に入手し、販売することが多かった。

露店商は、縁日や祭礼に出店する縁日商人と、それ以

外の慣行的に開業の認められた街路(露店慣行地)に日常的に出店する平日日商人に大別され、前者には、おとなしく客待ちをする商売の「コミセ」「三寸」、商品説明や口上(タンカ)を述べながら商売する「コロビ」、「がまの油売り」など、芸を見せて人を集め菓などを売る「大ジメ」などが含まれる。そして縁日商人の多くの部分を占めるのが「テキヤ(香具師)」と呼ばれる露店商である。「テキヤ」は「盃」を交わした親分子分関係によって結ばれた「一家」をなし、掟や「アイツキ」(仁義)、符丁などの慣習をもつ独特の社会を形成していた。また「家中」のもの同士は、「ともだちは五本の指」という言葉に象徴される、相互扶助の情誼関係で強固に結びついている。しかしその本質は職業集団である。「親分」は出店の場所割りを、紛争が生じないよう仕切ることが第一の役目である。また入門者にはその特殊な販売技術の習得のために修行を施す。その間は商品を貸与して商売をさせ、売上の一割程度を小遣いとして受け取る。その後「一本立ち」となったものは、親分の品を自己資本で一割高位で仕入れ、儲けは自分のものになる。さらに独立が許される段階になると、自分で仕入れを行い、

儲けは全部自分のものとなるのである。

一方平日商人は、特殊な技能を必要としない商売をする者で、彼らは地域の親分が仕切る露店組合に入会費を支払った上で加入し、定められた地区の路上に出店する。そして月々の組合費や慶弔費の負担、寄合への参加が義務づけられる。⁽¹⁴⁾

露店商は都市下層の消費や娯楽の提供者でもあった。⁽¹⁵⁾露店商の扱う商品(たとえば古着や玩具など)は粗悪ではあっても、安価であり、露店は労働者や都市下層にとって重要な消費機関であった。また縁日や夜店の露店をひやかしたり、「テキヤ」の話術に耳を傾けたりすることは、都市下層にとって金のかからない娯楽であった。特に人口が急増したにもかかわらず、商店の発達が遅れた地域にとっては、露店商が消費や娯楽にしめる役割は大きかった。⁽¹⁶⁾さらに露店商が扱う商品は零細な雑貨工業や内職による製品が多く、また資金繰りが苦しい業者や倒産者が放出した製品も扱うなど、零細な商工業者の商品販売ルートでもあった。この意味でも露店商は都市下層との関係が密接であった。

このように露店商は、過剰労働力のプール¹¹「都市雑

業層⁽¹⁷⁾」としての重要性に加え、都市下層への消費や娯楽の提供、零細な雑貨工業の製品の販売ルートなどの機能を持つ者として、都市下層の生活と営業にとって不可欠の位置にあった。とりわけ二〇年代後半、昭和恐慌にかけての経済不況、都市化の進展という歴史的状况のなかでその重要性を増していたのであった。

しかしながら同時に、露店商は「特殊的社会」として蔑視の対象であった。「(露店商は)由来一つの特殊的社会として一般の信用薄く、稍々もすれば軽侮の眼を以てすら見られてゐる⁽¹⁸⁾」とあるように、店舗を持たぬ「青天井」「夜店商人」としての露店商は、商人としては下等の存在として見られていた。また彼らには「不真面目」「向上心がない」というイメージがつきまとうた。さらに「テキヤ」の場合、その親分子分関係に見られる特異な組織原理から、好奇と軽蔑のまなざしにさらされていた。総じて露店商、殊に「テキヤ」系露店商は、社会的規範からの逸脱者と目されていたのである⁽¹⁹⁾。

2 露店商の自己主張の開始

震災後の都市社会の変動のなかで、露店商にもさまざま

まな問題がおこり、その解決を求めて露店商の自己主張が開始された。その契機の一つが露店電灯問題であった。露店の明かりは、明治末まではアセチレンガス灯が中心であったが、庶民層への電灯の普及が始まった大正期にはいると、電灯の使用が始まった。東京では畑商会などの業者が東京電燈会社や東京市電気局と独占契約を結び、主要な露店慣行地の配電設備を施し、露店商人への電力供給を始めた。しかしその料金は通常の住宅用料金の五倍から八倍と、露店商は大きな中間搾取を受けていた。

それに不満を持つ東京府の六二〇二名の露店商は、日本露店組合連合会(会長倉持忠助)を結成して、一九二六年七月から、料金値下げ運動を起こし、さらには露店電灯事業の自営化を掲げて、通信大臣、東電、市電に働きかけた。その結果、翌年七月に、畑商会の設備と権利の譲渡をうけて、東京露店電灯組合が設立され、露店電灯事業の一部が露店商による自営⁽²⁰⁾となった。

このような露店商の経済的な利害に関する運動⁽²¹⁾と同時に、それを基盤として露店商の地位向上の運動も生まれ、すなわち二七年、露店電灯問題に関わった倉持忠助を中心として、東京、横浜の露店商を集め、昭和神農実

業組合が結成されたのである。この背景には、前年結成の大日本神農会のあり方への反発があった。

二六年一月、全国の「てきや」を糾合する団体を目指して、大日本神農会が結成された。総裁に元貴族院議員中川良長男爵が就き、田中義一も後援していたといわれる。趣意書に「俠商の義気を發揮して国家の為悪思想の撲滅を図り、団体の根本に变革を加へんとするが如き悪社会主義者は何等容赦する事なく、断固として社会的制裁を加へ、不純極まる労働運動者の跋扈を防圧」と謳うように、前年に成立した治安維持法を下から補完しようとする団体であった。⁽²²⁾

一方倉持は、「俠商」の立場を掲げる神農会のありかたが、露店商への蔑視を強めるものとの考えがあった。大日本神農会の『神農』に寄せた文章で倉持は、「或る方面で、『彼等は俠商である』とのお褒めの言葉を頂いたが、これは誠に有難迷惑なお言葉です。……商いをする俠客」との誤解を受ける危険が多分に含まれてゐます。私は明言しておきたい。私達は小資本の実業家である」と述べ、露店商が「俠商」として反動的な機能を持つことへの反発を示し、露店商は「小資本の実業家」で

あるとして、自らの立場を「俠商」とは明確に区別し、大日本神農会の趣意書を批判する。さらに社会からの蔑視に対しては、「人が生きる為には、人を使うか、人に使われるか、自分で商ふかの三つで、無産者には使はれるか、自ら商うかの二つの法しかない。使はれることの出来ぬ者はただ一つ独立する事が残されているのみで、私達は子供の折から独立を以て最高の美德として教へられてきた。私達は実に国定教科書によればまことに奮むべき独立者ではありませんか。しかも大道の香具師、夜店商人として蔑まれなければならぬとは、何たる聖代の不祥事でありましょう」と、「無産者」である露店商は、しかし蔑視されるべき存在ではなく、「国定教科書」の道徳を実践する誇り高き「独立者」であるとして、自分たちを国民の一員として認めるよう要求するのである。

こうした主張をもつ倉持が結成した昭和神農実業組合は、規約に露店商の「弊習」の改善や生活の向上、信用の増進、事業の拡張を掲げ、⁽²³⁾また趣意書に「我等は、我等の団結力を以て確固不拔の社会的地位を獲得し、進んで社会公共に尽瘁せんと欲すものなり」とあるように、⁽²³⁾自らの団結により、露店商の「弊習」を改善し、営業と

生活を向上させていくことで「社会的地位」を獲得しようとしていたのであった。⁽²⁶⁾

このように倉持らの動きは、露店商に対する国家主義的・右翼的再編である大日本神農会の動きに抗するものであり、「独立者」としての人格承認要求を含んだ、露店商の「弊習」改善による地位向上の運動であるといえるだろう。すなわち震災後の都市の経済的社会的の変動をうけて生じた諸問題の解決をめざす露店商の運動、さらにはそれを契機とした露店商の自主的な組織化の動きは、単なる業界の経済的利害の実現ばかりでなく、こうした露店商の人格承認要求や、社会的な蔑視の克服の志向を同時にもっていたのであった。これは露店商による社会経済的状况への能動的な対応、すなわちようやく自己主張を開始した露店商の「デモクラシー状況」ということができよう。

3 二〇年代後半の政治状況と倉持忠助の政界進出
露店商の一方のリーダーとして頭角を現した倉持は、一九二九年の東京市会議員選挙で下谷区から立候補し当選を果たす。まずその前後の政治状況を見ておこう。

一九二六年の東京市会議員選挙では市政刷新連盟（憲政会系）が、行政改革による政費の節減、財政の緊縮と収支の均衡化などをうたい、後藤系官僚と政友会の連繫による市政を批判し圧倒的な勝利を収めた。この選挙の結果には震災後の土地区画整理の問題も影響を与えていたものと思われる。すなわち一九二四年から翌年にかけて土地区画整理延期・改善運動が展開されたが、これは震災復興に伴う区画整理の拙速さや施行方法に不安を抱いた中小業者が中心の運動であった。⁽²⁷⁾この運動のリーダーや支援者には憲政会系の市議や代議士が名を連ねており、憲政会はこうした中小業者のなかに存在した市政への不満を取り込み、自らの基盤としていたのである（ちなみに「区画整理即行」の運動には政友会系の市議がかかわっていた）。

こうした憲政会の政治基盤の拡大に対して政友会は、選挙の直前の五月二九日、露店商の親分をあつめて集会を行った。⁽²⁸⁾これは中小業者を中心に基盤を拡張していた憲政会に対する対抗策の一つとして、都市下層をはじめとした地域社会に影響力を持つ露店商を自らの基盤に取り込もうとしていたものと考えられる。すなわち普選

を前にして、都市下層をも自らの基盤とすることが、既成政党にとって課題となっていたのである。

同様の動きは下谷区でも看取できる。下谷区は江間俊一以来、東京の政友会のボスを輩出し、政友系(同盟会)の強い地域であった。しかし一九二〇年代後半から憲政会―民政党が勢力を伸長させた。一九二九年段階では「最近ノ政情ハ民政政友伯仲⁽²⁹⁾」とされ、さらに三〇年代に入ると「近年抬頭してきた民政の牙城⁽³⁰⁾」と評されるまでになっていたのである。市レベルの動向よりやや遅れるが、憲政会―民政党勢力の浸食が、下谷区でも進行していたのである。

こうした状況下での下谷区の政友会の動きについて、一九二八年府議選から二九年市議選にいたる政治状況を記した『地方政情調』では、「政友系下谷民衆連盟」〔矢野派―引用者註〕ハ府議選挙ニ直面シテ河合徳三郎ヲ輸入候補トシテ推薦セルタメ幹部間ニ面白カラザル空気が誘致シ福永正三脱退シタルモ一面倉持忠助ノ合流スルアリテ遂ニ河合ヲ当選セシメ相当結果〔東カ〕ヲ固メタル⁽³¹⁾とあるように、矢野派(元同盟会)は、「下谷民衆連盟」と改称し、幅広い民衆を基盤にすることをうた

うのみならず、あえて派外から、下層民衆に知名度と影響力を有する河合徳三郎⁽³²⁾を合流させ、さらに露店商のリーダー的存在である倉持忠助を自派へと取り込むことに成功した。

一方普選実施と市会疑獄事件における既成政党の失墜という状況は、無産政党の勢力拡大の好機と見られていた。⁽³³⁾たしかに社会民衆党は、二八年衆院選では東京第二区(下谷・神田・本郷・小石川)で安部磯雄を当選させたが、二九年市議選では政友系下谷民衆連盟を脱退した福永正三を擁立したものの一一〇〇票余りで落選していた。下谷区で社民党は、組織労働者以外に支持を広げられず、普選に対応して基盤の拡大を果たしていた既成政党の壁を破ることはできなかつたといえよう。

Ⅱ 昭和恐慌下の露店商

1 昭和恐慌と露店商

昭和恐慌は失業者の増大、小零細商工業者の経営困難と生活の窮迫をもたらした。さらに恐慌の影響に加え、百貨店問題が零細な小売業者に与えた影響も深刻であった。震災後百貨店は本格的に大衆化戦略を開始し、また

店舗の拡張と支店網の拡大を進めていた。その資本力と集客力は、在来の小売業者にとって脅威であり、昭和恐慌期には各地で百貨店の出店反対運動が沸き起こり、反百貨店熱が高揚した。⁽³⁴⁾ 浅草では、一九三一年に東武電車が浅草まで乗り入れとなり、その駅ビルに松屋百貨店が出店することになったが、これをうけて浅草の露店商である安田俊三（社会民衆党の浅草区議）を中心に、浅草仲見世の小売商や露店商らにより、東武ビルデパート進出反対期成同盟会が結成され、松屋出店反対運動が展開された。ピラ等の印刷物を配布し、数回にわたる演説会の開催、松屋首脳部との直接交渉などが行われた。そこでは、松屋百貨店の出店は「浅草を、永年の努力と精進に依り、互いに相寄り相扶けて、今日の殷賑街となし且つそれを背景として生活し来たった小売商人、露天商人は云ふに及ばず、全住民にとっても正に青天の霹靂どころか、こと最も重大なる死活の問題⁽³⁵⁾」とされていた。地域の小売商との「共存共栄」をはかり、浅草の街を繁栄させてきた露店商にとっても、デパートの進出による小売商への打撃は、見過ごすことのできない問題だったのである。

昭和恐慌下の失業者や廃業を余儀なくされた商工業者の受け皿の一つは露店商であった。すなわち「(露店は)少額資本営業者に対して生業を与へることにより失業救済の役割を果たしつゝある⁽³⁶⁾」、あるいは「不遇なる社会の落伍者に一定の生業を付与し、更生の希望を有せしむる一つの手段を供することに重要な露天商の社会的意義⁽³⁷⁾」とあるように、露店商は、昭和恐慌下における失業者の生業としてその「失業救済」の意義を持ち、何らかの理由で「不遇なる社会の落伍者」となった人々の「更生」の第一歩でもあった。店舗が要らず少額の資本で開業できることから、新規の参入が相次いだことは前述したが、恐慌下にその重要性はより高まったのである。たとえば『失業者生活状態調査』によれば、失業中の元工場労働者、交通労働者のうち副業のある者で、副業を「露店商人行商人呼売商人」とするものは、それぞれ約八%を占めていた。⁽³⁸⁾

さらに「露店の発達は一方に於て慣行地付近に於ける小売商人の売上を増加せしめ⁽³⁹⁾」とあるように、恐慌下で売上減に悩む小売商にとっては、露店の集客力は売上増進への期待を持たせるものであり、この意味でも露店商

が注目されていた。

ところで世界恐慌の波及が本格化したさなかである一九三〇年七月、警視庁は失業者救済策として市内外各所に臨時露店の開設を失業者にのみ許可した。同時に臨時露店に対する「親分」の介入を「嚴重に取締る」とした。これにより一万六千人以上が出願・開業し、丸山警視総監も「大いに救済事業の目的を達したと喜んでゐた」という。臨時露店には不況に悩む小売商の出願も多く、また各地の町会は、出店者に対し電灯料や掃除代の負担など優遇措置をとり、華々しい宣伝や余興を催し、臨時露店による集客力に期待を寄せた。⁽⁴²⁾しかしこの政策は失敗に終わった。素人商法に消費者がついていかなかったことに加え、警視庁が「従来の露店商の特殊な営業状態や交通に差支ないと云ふ丈で、どれ程消費者が集まるかを考慮せず無暗に許可」したため出店者が過剰になり、「退職金や僅かの貯金を資本として露店を開いた失業者たちの中には虎の子を二元も子も失った者など悲劇が続出」し、警視庁は臨時露店の整理を余儀なくされたのだ⁽⁴³⁾。ここでは警察が失業救済を理由にして、「テキヤ」系露店商の排除の下に露店営業を直接管理しようとした

ことが注目される。

一方、東京市の「露店調査」は露店に対する政策的な支援の必要性を提言していた。ここでは失業対策としての露店の意義を認めた上で、「彼等をして安心して生業に就かしめ露店更正の目達を達するが為には何等かの適當なる方法を以って金融の道を打開することが目下の急務」と資本と信用に乏しい露店商への金融の必要性を認識し、また「道路取締上支障を来さざる範圍」での出店の助成策などは「商業政策上よりも、又社会政策的立場より見るも極めて有意義」であるとしている。さらに露店業界の改善についても「独り警察の取締りのみ依頼することなく」、露店商自身の「大同団結」による組合により、「商品の改善、品性の陶冶、売捌の改良」を求めるという立場をとっていた。⁽⁴⁴⁾この背景には、前述のような露店商の自主的な組織化と「弊習」の改善の動きによって、批判の多い「親分—子分」関係など、業界の「弊習」の改善が見られるようになったことがあげられる。同調査では「最近、コロビ及び古店等の親分も又睦会をつくり、組合員及び組合間の統制を図り成文の規約を定めるやうになった」と報告されており、また出店者の金

銭的負担についても「親分の私腹を肥やすために徴収されることを聴かない」と、出店者が法外な金品を要求されることは少なくなっていたのである。⁽⁴⁵⁾ こうして警視庁の取締主義に対して、東京市は露店商への「社会政策的」対応の必要性を認め、業界の改善について露店商の自主的な動きを評価し、それに期待を寄せる認識をもっていた。

行政のこうした認識を背景に、三三年には京橋の平日露店商が商工省の認可をうけて商業組合を結成したのを嚆矢に一四の露店商業組合が誕生し、低利の融資を受ける道が開かれた。⁽⁴⁶⁾ さらに三七年四月には商工省、商業組合中央会、東京府商工課などの肝煎りで露店商業組合連盟が結成された。⁽⁴⁷⁾

2 倉持忠助の政治基盤と都市下層

ところで倉持忠助は下谷の政友会に合流することで、二九年市議選で三位当選を果たしたが、その後以下に見るように昭和恐慌期には都市下層を中心とする自らの政治基盤を確立し、独自の政治勢力を形成していった。三年の市議選で倉持は政友会の公認を受けたが、「党派

的には全く孤立無援の難局⁽⁴⁸⁾」、すなわち下谷の政友派の有力者（矢野鉞吉など）の系列を離れ、「既成地盤及び各町内会等の背景の強い政友倉持忠助氏⁽⁴⁹⁾」と評されるような自前の政治基盤を確立したのである。

表は三三年市議選時の倉持の推薦人名簿を集計したものである（これは得票数には近い数字である）。倉持の政治基盤の第一は地元町会である。下谷区では町会活動が盛んで、選挙地盤として町会の利用が逸早く進んできた地域であるとされるが、倉持の場合も自ら町会長をつとめる山伏町会の票をほとんど確保していた。前述のように震災後山伏町は「貧民窟」の性格をなくしていたが、いわゆる「カード階級⁽⁵⁰⁾」も多く、下層民衆の多く居住する地区であった。

倉持の政治基盤の第二は、町会を超えた零細商工業者や露店商の組織である。明助会は「下谷区北部各町有志によつて作られてゐる」もので、倉持は同会顧問、会長の野口岩男は倉持一家の幹部である。⁽⁵¹⁾ ところでこの時期の『上野浅草新聞』には「明助消費組合」の広告が掲載されているが、明助会の幹部のうち五人は「明助消費組合」の「各部ノ責任者」に名前を連ねており、明助会と

表 1933年3月市議選 倉持忠助推薦団体と推薦者数

町 会 関 係 (関係者)		団 体 関 係	
山伏町会 (倉持忠助)	606	明 助 会	658
竹町有志	135	谷口隆直後援会	176
下根岸町有志 (杉浦省三)	82	下谷交友会	118
万年町有志	78	親 友 会	48
入谷町有志 (久米久四郎)	69	京浜毛織物洋裁組合	47
龍泉寺有志	45	中央支部役員一同	
御徒町有志 (高橋長蔵)	31	明 交 会	25
金杉下町有志	30		
南入谷町有志 (酒井宇太郎)	26		
小 計	1102	小 計	1072
推薦者合計			2174

出典)『上野浅草新聞』掲載推薦人名簿より作成 (3月12, 14日)

なおこの選挙での倉持は2336票を得票、3位(定数6)で当選

明助消費組合は同一ないしはかなり重複する団体であると思われる。別の記事によれば明助消費組合は「相互の親睦を計り併せて各員生活を補助する」⁽⁵²⁾ために、「下谷

区北部の商工人有志の結束」から生まれたもので、「組合員に会費として一銭の負担を掛けず、組合員の生活必需品を最低廉価にて取扱ふだけに止まらず、組合員のストック品の整理、簡単な人事相談にも応じ、各員の生活の安定を補助する事を目的としてゐる。そして我等の足元擁護、共存共栄の実を挙げつゝある機関」とされてお⁽⁵³⁾り、食料品、日用雑貨など一九品目にわたる商品を取扱っていた。以上から明助会＝明助消費組合は、倉持に組織された零細商工業者の営業と消費に関する互助的な組織であり、かつ倉持の政治的基盤として機能していたということができよう。京浜毛織物裁縫業組合も同様に、古着も扱う倉持と関係の深い業界団体であるがゆえに、倉持の支持基盤として組織されたのであろう。また詳細は不明であるが親友会・明交会・下谷交友会は、露店商の組合と推測される。

第三に倉持系列の人物の集票組織、後援会である。下根岸町・入谷町・龍泉寺町他の「町会有志」の票は倉持配下の人物の集票行動の結果である。倉持系の人物は同年の下谷区議選において複数の当選を果たし、その後「下谷正交会」なる会派を組んで最大時六名を擁してい

た。彼らの主張の特徴は、①「ふみつけられた区民の公僕たらん」「新興階級のために闘いつゝある」(久米)、「実生活に基礎をおく」区会に「更生」(清水)、「小商人としての生活体験を、自治の上に反映」(森)といった表現に見られるように、「小商人」(≡露店商)や零細な商工業者といった地域の下層民衆(「新興階級」)の利害を政治に反映させようという姿勢、②市民の金融問題や民衆負担の軽減、「社会政策的見地」からの施策などの主張にみられる生活・営業問題の重視、③「頑迷な旧勢力を粉碎し、以て新しい自治政の樹立」「下谷政界刷新」など、地域政治のボス支配への批判の展開をあげることができる⁽⁵⁵⁾。

以上のことから、倉持の政治基盤は地元町会に加え、小零細商工業者・露店商といった下層民衆であり、倉持は彼らの生活・営業擁護の要求に応え、また彼らの政治的に疎外された状況の改革を主張し、支持を獲得したのであった。こうした自前の政治基盤を背景に政友会から自立し、一九三〇年代前半に次に見るような「デモクラティック」な主張を展開するのであった。

3 『上野浅草新聞』にみる倉持忠助の主張

『上野浅草新聞』は、一九三一年八月に創刊された月刊のタブロイド版新聞で、一部一〇銭、編輯印刷兼発行人は清水宗七となっているが、彼は倉持の子分の古着商であり、事実上の発行主は倉持である。編集には、演歌師添田啞蟬坊の長男で作家の添田知道が参加している。倉持は毎号「時事雑感」の欄に、時事評論や随想を寄稿していた。

以下『上野浅草新聞』の論調の特徴を簡単にみていこう。

満州事変認識 満州事変時に排外熱が特に昂揚したとされる下町地域にあって、この新聞の論調はやや醒めた認識を示している。三一年二月一日の「昭和六年を送る言葉―対内外的国難に際して」では、市税歛興税に反対して次のように述べる。

「然り、満州の利権は断固として之を確保せねばならぬ。思想の悪化亦断固排撃せざるまい。而かも我等は亦いたずらなる戦争気分⁽⁵⁶⁾に酔ふことの不可なる所以を力説し、いたずらなる思想悪化対策の不可なるを云々せんとするものである。何となれば、今や国を

挙げて全大衆の眼前に横たはる最重大なる対内的直接の解決を要する明日のパンの問題即ち経済国難をいかに打開すべきかの方策を建つことの最急務を思ふが故である。」

「今や対外的に挙国一致が声高に叫ばれる、時、国難とは先づ対内的社会経済制度の安定確立でなければならぬ」

「ブルジョアジーに軽く、大衆に加重」な増税に反対し、「社会経済制度の安定確立」を主張するのであるが、この記事は排外主義が高揚したといわれる時期の満州事変認識の事例として興味深い。すなわち排外熱がもっとも高揚していた一九三二年一月頃に「対外的国難」＝「満州の利権」の確保の主張を掲げつつ、「経済国難」＝「明日のパンの問題」をそれに対置しており、しかも対外的「挙国一致」よりも「対内的社会経済制度の安定確立」＝「経済国難」の解決を優先させる認識をとっていることである。

「経済国難」解決を「最急務」とする認識は、昭和恐慌下の失業問題や商工業者の営業難・生活難の切迫感に由来するものであろう。とくに零細商工業者の集積する

下谷地域ではことさら深刻に受けとめられたことは想像に難くない。倉持は生活・営業問題をかかえて都市下層を中心とする有権者の支持をとりつけていたのであり、支持層の生活・営業問題に規定されて、「対外的国難」よりも「明日のパンの問題」を重視する主張になったものと考えられる。また「経済国難」の解決は「対内的社会経済制度の安定確立」(税負担の衡平・大衆課税の反対)によってもたらされるとされており、満州事変とは別個の問題として捉えられている。つまりここでの事変支持の意識構造は、「経済国難打開を期待しての事変支持」という論理とは別の論理のうちに捉えられねばならない。

このように『上野浅草新聞』では事変の拡大が「経済国難」の解決の方途であるとはされておらず、事変とは別個に景気の回復と経済の安定策を求めているのである。このことは満州事変直後の都市下層にとって、生活難・営業難の深刻さは、排外主義の阻害要因として機能した可能性を示唆するものといえる。

議会議義擁護 特に五・一五事件にして見られた議会議義の擁護の姿勢である。その特徴は①五・一五事件に

代表されるテロの横行に対し、それが既成政党不信によるとしつつも、「資本閥」批判を強調し、②政党政治の否認、議会政治の打破を叫ぶ「ファッショ」に対しては強い批判の立場をとる点である。倉持は、議会を動かすのは「資本閥」であって、「故に議会排撃とか政党打破と云ふよりは、先づ資本閥を膺懲せねばならない。資本閥を潰滅せしむるに敢えて左傾的方法のみを考えて怖れるに足らぬではないか。政治的に幾何でも解決の出来る事柄である」というように、問題の核心は「資本閥の膺懲」にあり、それを「政治的に幾何でも解決」可能、すなわち議会政治の枠内で解決可能であるとするのであり、議会政治否認の「ファッショ屋」を批判する。また政党政治、議会政治に代わるものは「現在の政治組織の上に於ては皆無である。若し、そこに只一つの方法がありとすれば、それは一路、革命への行進」であるから、「この政党否定と議会政治不信認の渦中にあつてこそ、反対に政党政治の強力化と、政党に対する再吟味とを要求させざるを得ない」と「政党政治の強力化」こそが唯一のとるべき道であるとするのである。そして「資本閥の庸懲」の方策として、大資本家に対する「財産税」の課税

を主張した。⁽⁸⁶⁾

また後の天皇機関説問題の際には、美濃部の機関説擁護と議会の権威の尊重を訴え、機関説排撃勢力を批判した。⁽⁸⁷⁾

生活即政治 市会議長が露店商出身議員である倉持を指して「市議の質の低下」を云々した事件があった。これに関連し「市会議員の質が低下したという論もある。これがよっぽどヘンなものだ。普選になって、労働大衆の中から議員が出て来ることは、それだけ各生活代表者が広範になったことを意味するので、これこそ自治の本義にかなふものだ⁽⁸⁸⁾」と述べたが、こうした「生活」と「政治」とを結び付ける考え方を、倉持は〈生活即政治〉と表現し、たびたびその文章のなかで使用した。〈生活即政治〉とは、第一に、政治の基調を生活者の利害に置かなければならないということである。これは、民衆生活の実状を真にくみ取ることのできない政治家を批判する視座であると同時に、民衆の生活問題を政治課題として取り上げること、具体的には社会事業の充実や商工業者の営業に関わる電気問題やデパート問題、商工業者の救済の問題を積極的に取り上げる姿勢につながっていく

のである。第二に、「政治の民衆化」、すなわち政治の担い手は生活者である民衆にあるということである。したがって「労働大衆」＝広範な「生活代表者」の議員が進出できる「普選」に基づく議会政治の擁護を叫び、あるいは政党政治不信の高まり、政治的無関心の蔓延のなかで、『上野浅草新聞』紙上の論説などを通じて、市民の政治的関心の喚起につとめた。

こうした倉持の〈生活即政治〉の理念は、「民衆の利福」を政治の目的とし、したがって政策の決定にあたっては、「民衆の利福」を最も良く理解する民衆自身の意向によって行われるべき、という民本主義の理念を引き継ぐものといえる。政党政治の現状への批判意識が、政党政治・立憲政治を否定する「ファッショ」運動へと結びついた一九三〇年代初頭、倉持の〈生活即政治〉は、こうした時代にあってもなお「デモクラシー」の精神を保持していこうとする彼の姿勢を表している。⁽⁵⁹⁾

おわりに

一九二〇年代後半から昭和恐慌前後にかけて露店商は、都市下層の生業として、また都市民衆の消費や娯楽を提

供する者としてその重要性を増していた。そのころ露店商の中から、その営業と自己の社会的地位を向上させようとする運動が起こったが、そこには「国民」への同化を求める意識を内包していた。「テキヤ」系露店商はある種の社会的逸脱者の集団であるがゆえに、その一部は「国民」であることの証明として、より強く「国体」思想への同化を志向し「神農会」に参加したが、一方倉持忠助は、「テキヤ」を「小商人」と位置づけ、自主的な業界の改善と生活の向上を掲げ、規範からの逸脱者ではないことを証明していこうとした。さらに露店商を中心とする地域の小零細工業者を基盤として市会に進出し、また自ら発行する新聞紙上で議会主義の擁護や民衆生活に基調を置いた政治の実現を訴えた。こうした倉持忠助の軌跡は、戦間期の都市部における「デモクラシー状況」の多様なあり方の一つを示すものであり、またそうした状況が少なくとも一九三〇年代前半に継続していたことを示している。

一方昭和恐慌下に露店商の失業者の受け皿としての機能に着目した行政は、露店商への金融的な支援を打ち出したが、それは平日商人に限定されたもので、「テキヤ」

系露店商は「親分—子分」的な組織を解体しない限り、そうした政策から排除されたままであった。

倉持忠助は一九三七年の市議選に当選後、市会都制委員長・自治擁護連盟理事長として、東京都制案をめぐる市会を中心とした「自治擁護運動」の先頭に立つ。一九四〇年段階になると、一転して倉持は市会内の「反既成勢力」の一員に加わり、市会のとって来た「自治擁護」の立場を否定していくことになる。⁽⁶⁾その後四二年の翼賛市会選挙では非推薦となり、警察の選挙干渉の末落選し、政治の世界から消えることになった。いわゆる「総力戦体制」下の都市下層の動向や倉持忠助の思想の展開については、今回明らかにできなかったので、今後の課題としたい。

*新聞の日付の表記は、『東朝』27.47のように略記した。

『東京朝日新聞』→『東朝』

(1) 代表的な論者としては小路田泰直、原田敬一、芝村篤樹ら。

(2) 中川清『日本の都市下層』(勁草書房 一九八五年)、

布川弘『神戸における都市「下層社会」の形成と構造』

(兵庫部落問題研究所 一九九三年)、能川泰治『日露戦争

前後の都市下層社会』(『歴史学研究』六七三号 一九九五
年)など。

(3) 倉持忠助は茨城県生、一六歳で上京後苦学に挫折、添田啞蟬坊に師事し、演歌師として全国を放浪、普選運動に参加し、特別要視察人にも指定された。その後「テキヤ」の親分として活躍、東京市会議員に三度当選(四二年まで)。経歴の詳細については、拙稿「普選節の時代—倉持忠助伝」(『月刊 東京』一九九四年一〇月—九五年一月 東京自治問題研究所)を参照。

(4) 隅谷三喜男編『昭和恐慌』有斐閣 一九七四年p.236-262

(5) 中川前掲書p.264-269

(6) 東京市役所『東京市内要保護者に関する調査』一九三〇年。

(7) 『平民新聞』一九〇四年一月三日

(8) 三〇年国勢調査による東京市内の「露天商人行商人呼売商人」の分布は、浅草13.2%、本所16.1%、深川13.6%、下谷12.4%などとなり、所謂「下町」に多く分布している。

(9) 「欧州大戦後打続く財界の不況は急激に失業者の数を増し、それ等の人々の中には新たに露天商人となるものが多く」(「市街デパート株式会社設立趣意書」年代不明 添田知道『てきやの生活』雄山閣 一九八一年p.236より引用)。

(10) 前掲『東京市内要保護者に関する調査』

(11) 中川前掲書は第一次大戦以降に「工場労働者や都市下層が量的規模をともなつて都市に定着し始めるにもかかわらず、日常的な消費財の販売を定設の小売店ですべて行えるほど都市地域が整備されていなかったために、その販売には「行商」や「露天商」(「露店」)が必要とされ、しかもそれは都市下層の就業分野を次第に拡大してゆくことにもなった」(p. 347-8)と指摘している。

(12) 東京市役所『露店に関する調査』一九三二年、以下『露店調査』と略記する。

(13) 同上書によれば、三一年現在の東京市内の露店慣行地における出店者の内訳は、縁日商人では「コミセ」2176、「ロバ」5268、「三寸」1057、「植木」986で、平日商人は3455、臨時露店商約1000とされている。うち「コミセ」「ロバ」が「テキヤ」系露店商で、露店商全体の半数以上を占めている。

(14) 露店商に関しては前掲『露店調査』の他、和田信義『香具師奥義書』(文芸展望社 一九二九年)、横井弘三『露店研究』(出版タイムス社 一九三一年)、岩井弘融『病理集団の構造』(誠信書房 一九六三年)、添田知道前掲書を参照。

(15) 中川前掲書 p. 306

(16) いわゆる「月島調査」(『生活古典叢書』光生館 一九七〇年所収)によれば、一九二〇年五月の月島西仲通の露店は次のような種類であった。魚屋、八百屋、漬物屋、蜜柑屋、菓子パン屋、アイスクリーム店、シャツ脱引足袋店、

下駄及爪皮屋、古着屋、空気枕屋、簞櫛店、蕁口店、蝙蝠傘屋、人造金指輪屋、金物屋、古物商、パリックン屋、絵葉書絵画類店、古本屋、玩具店、小物屋、尺八笛店、割製小鳥類商、肉フライ屋、ワントン屋、おでん屋、計九二店。

(17) 隅谷前掲書 p. 268-269

(18) 「平日露天商調査」(東京市役所『東京市社会局時報』一九三六年四・五・六月号)。

(19) ある平日商人は新聞への投書で次のようにいう。自分たちは「テキヤ」と「混同」され、「真面目で向上心の強い」にもかかわらず、人びとは「夜店商人を目して下層社会のくづ同様取扱ふのであるが、そは大なる間違いである」と訴える(『東朝』27:47)。世間の露店商に対する認識、平日商人の「テキヤ」に対する認識がうかがわれる。また警察による露店取締は「インチキ露店狩り」と報道された(『読売新聞』34:6:14)。

(20) 『露店調査』および「弱く露店商を虐める電灯料」(『東朝』26:11:16)

(21) このほか、二六年の交通取締規則(露店の出店は所轄警察署指定の地域に限定、店舗は間口二m奥行き一m、営業は午後一時まで、競り売りの禁止)の実施延期を嘆願する運動が展開された(『露店調査』p. 248)。

(22) 「神農会けふ発足」(『東朝』26:11:3)および『露店調査』。同書によれば、大日本神農会は結成後まもなく消滅した。

(23) 倉持忠助「神農の道を行くもの」(大日本神農会『神

(125) 昭和恐慌前後の都市下層をめぐって

- 『農』創刊号 一九二七年、添田前掲書より引用。
- (24) 「弊風ヲ矯正シ生活ノ向上信用ノ増進事業ノ拡張ヲ図ルヲ以テ目的トシ各員ノ共存共栄ヲ期ス」(添田前掲書 p. 233)
- (25) 昭和神農実業組合「趣意書」(横井前掲書 p. 108)。
- (26) 横井前掲書 (p. 109) によれば、昭和神農実業組合には平日商人、植木商をふくめ二〇〇余名の参加を見たという。
- (27) 成田龍一「帝都」復興をめぐる都市論の興起と変質」(東京歴史科学協議会編『転換期の歴史学』合同出版 一九七九年)。
- (28) 『東朝』26: 5-30 代議士からは鳩山一郎、安藤正純が参加。
- (29) 内務省警保局『昭和四年十月 地方政情調』(昭和初期政党政治関係資料) 不二出版 一九八八年 第三巻所収 p. 96)
- (30) 『時事新報』(以下『時事』) 33: 3-15
- (31) 前掲『地方政情調』56~60頁。
- (32) 河合徳三郎は土建系の「親分」で、映画館も経営し、下谷区上根岸に「河合困窮者救済所」を設けて困窮者への炊き出しなどを行っていた(『下谷浅草自治功績録』一九二七年)。河合は二八年衆院選に東京第二区から中立で立候補し落選、一八年、三二年府議選に当選。三二年当時は民政党から立候補。
- (33) 「社民ハ本年八月通郵同志会下谷支部運輸組合秋葉原支部等ヲ擁シ福永正三ヲ会長ニ推シ着々地歩ヲ固メツテアリ既成政党ノ不統一ハ臆テ無産派ノ乗ズルトコロトナルベシ」(前掲『地方政情調』p. 56~60)。
- (34) 江口圭一「都市小ブルジョア運動史の研究」(未來社 一九七六年)。
- (35) 『上野浅草新聞』(以下『上野』) 31: 8-1
- (36) 『露店調査』p. 259
- (37) 「平日露店調査」(前掲『東京市社会局時報』)
- (38) 内務省社会局社会部「失業者生活状態調査」一九三五年。また中川清前掲書 (p. 348) は、昭和恐慌期の都市下層の世帯主の職業として、「雑業型」の重要性を指摘し、その代表的職種に「行商」や「露店商」をあげている。
- (39) 『露店調査』p. 259
- (40) 『東朝』30: 7-24
- (41) 『東京日日新聞』30: 11-24
- (42) 『露店調査』p. 13-17
- (43) 『東京日日新聞』30: 11-24
- (44) 『露店調査』p. 260
- (45) 『露店調査』p. 141, p. 247
- (46) 添田前掲書 p. 200。露店への融資獲得には市議としての倉持忠助が奔走したとされる。
- (47) 「露店商人の結束」『東朝』37: 4-14 この記事で商工省商業組合中央会主事は、露店商の問題はオリンピックを前に「東京の文化程度を語るバロメータとしても大きな問題」、また「庶民の消費機関としても今後の発展は大なる

もの」だから、「露店商人の自覚による共同的事业」に対してあらゆる方面から支援していく必要がある、と述べた。

- (48) 倉持「当選御礼」『上野』33.4.5
- (49) 『時事』33.3.1
- (50) 倉持几康氏談話。
- (51) 「下谷明助会春期大会」『上野』33.3.1
- (52) 「明助消費組合営業案内」『上野』33.5.1
- (53) 「あしもと」『上野』33.6.15
- (54) 倉持系の立候補者は、杉浦省三、森一生、清水宗七、久米久四郎、谷口隆直の五名で、「区議選に抬頭せる新興勢力の顔触」として『上野』33.12.15に紹介されている。杉浦は元下谷区吏員で現職の区議、下根岸町会長。森、清水とも倉持一家の古着商で東京衣類商組合下谷支部幹事(倉持は顧問)、森は倉持の選挙事務長、清水は『上野』の編集発行人をつとめる。この選挙では杉浦、森、清水が当選し、補欠選挙で久米も当選。
- (55) 「区議選に抬頭せる新興勢力の顔触」『上野』33.12.15

(56) 「テロ排除と既成政党の覚悟」『上野』32.6.1、「此の府議選挙の持つ意義」倉持「社会不安は何処から来るか」

『上野』32.6.5「満州の乞食と三百万円」『上野』32.7.1

(57) 「然し学説に対しては、何れの方面からも慎重なる考査は払はれなければなるまい。…こうした問題を、輿論の下に、特に政治問題として騒ぎ立ててゐることは話の外である」『上野』35.4.1

(58) 「時事雑感」『上野』31.9.1

(59) 倉持は演歌師として普選運動に参加していた一九一九年頃に「普選節」を作詞したが、その歌詞は「労働神聖と口では讃めて オラに選挙権なげ呉れぬ ヨーイヨーイデモクラシー」「万機公論と宣うぢやないか オラに選挙権なげ呉れぬ ヨーイヨーイデモクラシー」というもので、民本主義的な普選運動と理念を共有していたといえる。前掲拙稿「普選節の時代」参照。

(60) 拙稿「日中戦争期の自治擁護運動について」(歴史学研究)六六六号、一九九四年(二月)。

(一橋大学大学院博士課程)